

令和 7 年度 南木曾町施政方針 （予算編成方針）

足元を見ながらも、前へ

年末年始の大雪に始まり、1 月末から 2 月かけては連日の降雪で町内各所がまれにみる大雪となりました。連日の除雪作業では、事業者や町民の皆さんのご協力を頂きありがとうございました。体が痛くなったり、車のすれ違いなど色々な面で苦勞された方も多かったのではないのでしょうか。町の除雪費用も例年を大きく上回る状況となっています。さて、そんな最中の 2 月 19・20 日と町の観光協会の先進地視察研修に同行させてもらい、高山市と白川村を訪問してきました。訪れた時、白川村では積雪が 3 m に達するという事で、出迎えてくれた村長さん以下幹部職員は雪害への警戒態勢のために防災服を着ていました。その白川村には雪を見るために冬にも大勢の人が来ていて年間 200 万の人が、さらに拠点となる高山市には 400 万人もの観光客が訪れています。宿泊・飲食・運輸・土産など経済的に大きな効果が得られ、そこには町づくりにも大きなインパクトを与えている姿がありました。南木曾町も自然や景観、古い町並み・文化遺産を活かした地域振興を進めて来た事では共通点も多く、参考にすべき所も多いものと感じました。

その一方で、これだけの観光客でにぎわう市・村であっても、少子化に悩み人口減少が進んでいるとの事です。この事を考えれば町に賑わいがあったとしても、人口減少や少子化は地方のどこの自治体にも付いて回る大きな課題となっているという事です。町に活気や元気を生み出すための施策を進めていくのと同時に、足元の（日常生活に直結する）現実的な課題にも地道に取り組まねばならない必要性を改めて感じたところです。町内でもこの 4 月にスーパー 1 店舗が閉店となるざるを得ない残念な現実がありますし、来春から木曽病院での分娩停止の可能性を示唆する発表も木曽谷に動揺を与えました。公共交通を確保しようとしてもバスの運転手不足は深刻で、スクールバスの運行にさえ大きな影をもたらし来ています。このように人口減少が地域や生活に支障をきたすような足元の課題についても向き合いながらも、町に活気と元気をもたせるよう前へ進んでいかねばなりません。新年度から始まる第 11 次総合計画が 10 年後の姿として目指す「住んでよかった、暮らしてよかった、住むなら南木曾」に向けて、各種施策や事業を実行してまいります。そんな思いのもとに令和 7 年度予算案を編成しましたので、施政方針として述べさせていただきます。

日本経済や国の動向と町予算

政府は昨年 12 月 27 日の閣議決定で、令和 7 年度一般会計予算案を前年度比 2.6%

増の 115 兆 5,415 億円としました。防衛費や社会保障費の大幅増により 3 年連続で 110 兆円を超える過去最高の予算案となりました。物価高や賃金・調達価格の上昇などへの対応、デフレからの脱却による「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を目指して、物価上昇を上回る賃金の確保、地方創生 2.0 の起動、官民連携による投資拡大、防災・減災国土強靱化、防衛力の抜本的強化による外交・安全保障環境への対応、少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に対応する諸経費が盛り込まれました。

歳入では、法人税や消費税などの税収が好調な事から前年度比 12.7%増の 78 兆 4,400 億円が見込まれました。法人税は前年度比 12.9%増の 19 兆 2,450 億円、消費税は前年度比 4.6%増の 24 兆 9,080 億円を計上する一方、新規国債発行額は 17 年ぶりに 30 兆円を下回る水準に抑えられました。

歳出については、一般歳出のうち社会保障関係費は今年度も 1.5%増の 38 兆 2,778 億円、防衛費関係費は 9.5%増の 8 兆 6,691 億円、公共事業関係費は横ばいの 6 兆 858 億円、文教・科学振興費は 1.4%増の 5 兆 5,496 億円となりました。地方交付税交付金には 7.3%増の 19 兆 784 億円が計上されました。地方財政対策においては、通常収支分で前年度比 3.6%増の 97 兆 100 億円程度が見積もられ、歳入のうち一般財源総額については前年度から 1 兆 535 億円増の 63 兆 7,714 億円が確保されました。このうち地方交付税は前年度比 1.6%増の 18 兆 9,574 億円となる一方で、臨時財政対策債は制度創設以来初めての新規発行額がゼロとなりました。

南木曾町における令和 7 年度当初予算の編成にあたっては、実施計画、財政計画、地方債計画、各種事業計画などを踏まえた上で作業にあたりました。歳入においては、税収で 0.1%増、地方交付税で 2.1%増を見込んだものの、不足する財源確保のために過疎債を中心とする起債発行とふるさと寄付金の運用、加えて財政調整基金、減債基金などの基金活用を計画しました。歳出においては、実施計画に計上されている事業については可能な限り当初予算から計上することとしながらも、町の重点施策である人口減少対策につながる子育て支援や移住定住対策などにも取り組んでいきます。この結果、令和 7 年度一般会計の予算総額は 42 億 2,300 万円となり、前年度比 7%増の 2 億 7,800 万円の増となりました。

国民健康保険、宅地造成事業、後期高齢者医療の特別会計 3 会計では、国保での保険給付費の増加や、田立元組で建設中の宅地造成地の売払い費用を見込んだ事などから、一般会計も含めた 4 つの会計全体では対前年度比約 6.9%、3 億 586 万円増の 47 億 1,000 万円余となりました。公営企業会計の簡易水道会計は、リニア中央新幹線建設関連水道水源対策事業で当面予定された事業が終了するため減額となっています。

下水道、農業集落排水、浄化槽の事業会計は、光熱水費、維持修繕費などの業務活動で増となるものの目立つ投資活動がないことから、一般会計からの繰入金は4会計合計で約1億8,400万円と対前年度比4.5%の減となりました。

物価や資材高騰、賃金上昇の中でも住民が安全で安心な生活を送れるよう適切な事業の執行に努めると共に、限られた財源を効率的・効果的に活用して確実な行財政運営に努めてまいります。

元気のもととなる社会基盤のあるまちづくり

能登半島沖地震では、中山間地帯での大地震への対応の難しさが浮き彫りとなりました。いつどのように起きるかわからない大地震への対応については、大雨・台風への備えとは違った視点も必要です。昨年8月の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発出される中で、今後は南海トラフ地震への想定も怠る事はできません。事前の備えや防災体制、避難や救助に関することなど地震防災対策に取り組んでいくと共に、「地球沸騰時代」とも言われる程の気候変動が進む中、経験値以上の大雨・豪雨、大型台風、更には猛暑や大雪への備えも進めておかねばなりません。町内公共施設等への災害備蓄品の配備や移動式空調設備の導入を計画的に進めたり、防災訓練を工夫しながら地域一体で助け合いができるような防災体制の構築に取り組みます。地域防災の要である消防団の団員の処遇改善にも引き続き取り組み、団員確保に努めていきます。気象情報や行政情報をいち早く的確に伝えるためにも、道路や河川の定点カメラの映像をケーブルテレビで伝える仕組みを木曽広域連合と確立させながらも、さらにDX・ICT技術を活用した取り組みを検討していきます。

「田立大橋」の開通式がこの9日に予定されています。主要地方道中津川田立線の長野県側の整備が概ね完了してくる事からも、長野・岐阜の県境区間の幹線道路の整備について、国道19号の雨量規制区間の抜本的改良も含めて強く国県へ働きかけていきます。生活道路・物流道路・観光道路・緊急道路など多岐にわたる実情を郡内同盟会や中津川市と連携しながらも地域の声として届けていくと共に、リニア中央新幹線の開業や神坂スマートインター供用開始後の事業効果を波及させる上でも重要な取り組みとなります。木曽川右岸道路では大桑村境のトンネル工事や柿其地区の橋梁新設・高瀬橋架け替え工事といった大型工事が本格化していくのにあわせて、川向から県境区間のルート案を地域にも諮りながら確定作業を進めていきます。さらには国道256号、主要地方道中津川南木曽線も含めて引き続きの整備促進のための要望を長野県、事業推進・財源確保のための要請活動として国に対しても進めていきます。

町道については、減災防災・国土強靱化といった国の方針にもあわせながら妻籠

町中線美装化工事、与川線改良工事、天白川向線防災工事、坂の下線交差点改良の協議設計、蘭広瀬線の舗装工事、ならびに橋梁定期点検、橋梁修繕工事等を実施していきます。

町全体の高齢化が進む状況につれて公共交通への依存度も高まっていますが、深刻な運転手の不足・高齢化のために目指すべき交通体系の確立が困難な情勢となっています。木曽郡内で調整を図ってきた結果、坂下診療所から木曽町を結ぶ南部幹線が10月から運行される見通しとなりました。地形的な制約や各種条件を考慮しながらも、可能な限り要望にそえるような公共交通計画を立てていくために、地域公共交通会議を定期的を開催していきます。

リニア中央新幹線工事については、尾越・広瀬両工区でのトンネル掘削工事が本格化してきたのにあわせ、安全な発生土置き場の確保・水環境の保全・工事用車両の運行などが適切なものとなるよう、町としても対策協議会などと共に事業の進捗を注視しつつJRとの必要な協議・交渉を進めていきます。水道水源予備的措置に関する工事が完了することから、万が一の際の補償対策や維持管理方法などについてより詳細な詰めを進めると共に、地域振興や地域貢献といった観点からの協議も行っていきます。町事業として進める事業については、専門家の意見を交えた上で県にも必要な協議や協力を求めつつ、地元の理解を得ながら取り組んでいきます。また町独自の水量調査の一環として、町内6か所の水門調査分析業務に要する経費を計上しました。リニア開業後を見据えた町づくりを推進するために、「南木曽町リニア活用基本構想」をもとに町の活用検討委員会や木曽地域活用推進協議会において、具体的な施策や取り組みを提言してリニア効果や地域振興に結び付けられるよう進めていきます。

支流沿いの山あいには集落が散在する我が町には4つの簡易水道施設がありますが、地区組合管理の小規模水道施設や個人水道施設も多く水道普及率は90%と高くなく、官民間問わず施設の維持管理に苦勞をしています。老朽化が進む町営施設では維持管理の効率化や計画的な整備を進めると共に、小規模水道では引き続き組合との話し合いをもとにしながら必要な修繕や整備を行っていきます。下水道、農業集落排水や浄化槽などの施設においても、経常的な維持にかかる費用が大きくなってきている事からも、一層の経費削減と効率的な管理運営に努めていきます。

南木曽町は緑に囲まれた豊かな自然環境と妻籠宿に代表される歴史・文化的資源に恵まれています。こうしたかけがえのない財産を末永く守り伝えていくためにも、「南木曽町環境基本条例」や「南木曽町の自然環境等と再生可能エネルギー設備との調和を図る条例」などに基づいた地域との連携による環境と景観の保全やSDGs(持続

可能な社会)を意識した取り組みに努めます。また環境美化の取り組みとして町内一斉清掃を継続すると共に、ポイ捨て防止監視パトロールや国県などの関係機関と連携した不法投棄防止対策にも取り組んでいきます。ごみ処理については、分別収集の啓発活動を行うと共に木曽クリーンセンターなどと連携し、ごみの減量化と再資源化を推進します。気候変動への対処方針として、「南木曽町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に従って温室効果ガスの排出抑制に努めると共に、公共施設への自然再生可能エネルギーの導入、資源の有効利活用などにも目を向けた行動を進めていきます。また町全体としての実行計画の策定も行って、地球温暖化対策に向けた実効的な取り組みに努めます。

「宅造から定住を」平成の初頭から町営による宅造事業を推進して来ました。この事業により定住が促進されて一定数の子どもの確保にも繋がったと考えられることから、継続的な宅造事業が必要と思われます。若い人や移住で土地を探している人達の声に応えるために、田立元組地区の宅造工事を早期に完成して年度内の売り出しが出来るように取り組んでいきます。近年の若者の傾向として、住宅は家賃が多少高くても綺麗で便利な場所にあることが条件となっています。実施計画に基づいてユーアイ住宅の事業費を計上しましたが、ターゲットを明確にしながら利便性なども考慮した上での建設を行っていきます。この春の完成が待たれる戸場と下切地区で進められている、空き家を町が借上げリフォームした上で貸し出す移住定住用住宅（借上げ住宅）については、準備が整い次第入居者の募集を開始すると共に、昨年度から神戸地区で整備を進めているお試し体験住宅も早期に完成させて、今後の空き家活用と移住推進につながるよう活用を図っていきます。

有効的な土地の利活用を進める上で、所有者・境界・地籍を明確にする地籍調査事業は欠かせないものですが、所有者の高齢化により立ち会いが困難となり、特に山地での進捗率がはかどっていません。今後所有者の世代交代が進み、境界に関する人証（記憶）・物証（目印）が失われていくことから、リモートセンシングなどの最新技術を活用した新たな調査手法の導入を研究します。

大正ロマンを偲ぶ天白公園や河川公園などの公園・広場は、住民が気軽に安らぎと癒しを実感できる「心のゆとりの空間」として重要であり、ミツバツツジ祭りやマレットゴルフはじめ交流やレクリエーション・健康増進を図る場としての活用実績があります。親子ふれあい公園についても早期の実施が待たれる所ですが、渡島での構想の見直しに時間を要しているため、当面は天白公園のイベント広場付近で遊具の整備を行っていく事とし、森林環境譲与税を活用した地域産材での木製遊具を計画的に設置できるよう予算計上しました。またツツジ公園周辺については基本計画を策定して、

ツツジの手入れにあわせて忠霊塔の管理や川向側寄付地の利活用も進めていきます。

犯罪の温床とされる闇バイトや全国的に多発している振り込め詐欺などの被害が町内に及ばないように、警察や消費生活センターと連携しながら犯罪抑止に努めていきます。交通事故の発生件数が郡下では増加傾向に転じていますが、町内では 3000 日を超えた交通死亡事故ゼロを継続できるように、警察・安協などと共に定期的な啓発活動に取り組んでいきます。また昨年度から公費による全戸加入とした交通災害共済制度についても周知を図っていきます。

元気とるおいのあるまちづくり

コメ価格の高騰が大きな話題となり、国としても本格的な対策に動き出しました。農業後継者の不足や作り手の高齢化などから耕作放棄地が増え続ける中でも、生産力を確保し農作業の省力化の一助となるよう中核的農家が共同購入する農業機械への補助制度を創設します。また、傷んだ圃場の小規模修理を行う町単独の耕作条件改善事業を本格的に実施していきます。中山間地においては、引き続き中山間地域等直接支払制度や多面的支払制度事業を導入して地域計画に基づく営農活動を推奨していきます。規模は小さくても地域の農業を守ることが地域を守ることになることから、集落や地域の中核となる農家の育成にも農業委員会や J A などと連携協力をしていきます。またお茶などの特産品や新たな作物栽培などについても、生産者の声を聞きながら町として必要な支援を進めていきます。

「熊注意！」の無線放送が昨年も時季によっては連日のように流れ、猟友会の協力のもとに定めに応じた対処を行ってきました。多くの熊が人家周辺に出没した事からも県が定める鳥獣保護管理事業計画について、地域の声が反映される適切な計画となるように要望していきます。農作物をはじめ多くの被害に悩まされる有害鳥獣については、猟友会と連携しながらの会員確保と活動支援として登録費助成などの各種助成を行うと共に、鳥獣被害対策実施隊による駆除や緩衝帯整備などの実効性ある対策を推進します。森林経営管理制度については広域連合と共同による森林整備事業を実施するほか、非経済林となる範囲については町が譲与税を活用して整備を行っていきます。また譲与税を財源に薪ストーブ・ペレットストーブの補助制度、担い手育成支援、木製遊具の設置、こども園での木育事業などを行って森林や木材利用が身近に感じられる施策を推進していきます。またライフライン事業では危険木の伐採により安全を確保していきます。

「バスに乗れない」「バスを増便」 コロナ禍が明けてインバウンド客が戻ってきま

した。旅行形態も団体よりも小グループや家族・個人客が増加し、多様なニーズ・価値観を求めた旅行となっています。インバウンドのみならず国内旅行客も見据えながら誘客活動を進めていかねばなりません。木曽観光連盟によるサムライロードの拡大、日本遺産活性化協議会によるブランド化、さらには中津川・塩尻・木曽・下伊那広域連携SDGs推進協議会のデジタルを活用したガイドマップ活用など、広域的に関連団体と連携を密にしながら事業を推進していきます。観光協会でも持続可能な観光地づくりを目指して準備を進めている所ですが、地球や環境に配慮した観光のあり方が求められる中で、町としても一定の理念のもとに長期的な見通しを持った観光振興策が進められるよう「南木曽町観光振興計画」を策定するための経費を計上しました。あわせて非常時の危機管理計画も定めて、観光客が訪れたい町となるように必要な整備や支援について関係者の意見などを聞きながら進めていきます。

コロナ禍で大きな影響を受けた中小事業者が、今度は資材価格の高騰や賃金上昇の波に見舞われる状況となっています。今年に入って地域応援商品券を発行して地域経済の維持を図っていますが、引き続き国と連動した事業継続支援金給付事業や融資に伴う利子助成など経済対策事業を実施すると共に、町内事業所や商店、地場産業や伝産関係者などの声を聞きながら必要な支援策や振興策に努めていきます。事業承継や空き店舗の活用に悩む事業者・所有者に対しては、新たに「創業支援・事業承継補助金」を創設するとともに、従来の空き家片付けや修繕補助の制度を活用しながら地元事業者の支援に繋がる取り組みを行っていきます。都市部から事業者を呼び込むために整備を進めてきたサテライトオフィスによる事業所誘致や、県が主催するチャレンジナガノプロジェクトによる空き家・空き店舗活用プロジェクト、地域活性化を進める人材創出プロジェクトを実施するのにあわせて、地域おこし協力隊もミッション事業として積極的な取り組みを始めていきます。

空き家対策では、問い合わせが増えている空き家バンクや利活用推進補助金の周知を図り、登録物件数を増やして移住者とのマッチングによる家屋や土地の有効利用を促進します。関係人口・交流人口の拡大につながるよう木曽川下流域との交流、イベントへの参加を継続すると共に、森林整備協定に基づく取り組みや木材活用・木工製品の購入につながる上下流交流事業に参加していきます。6月3日に上松町では20年に一度の式年遷宮にともなう御神木御杣始め祭が執り行われますが、6日には南木曽町にも曳行される予定となっていることから実行委員会によるイベントを計画していきます。連携協定を結んでいる長久手市や名城大学、名古屋外国語大学とも引き続き交流を深め、地域活性化や人材確保などに繋がるよう取り組みを推進します。また農泊推進協議会の活動に関わりながら、地域資源の掘り起こしや食材の活用にもつ

なげていきます。

この 2 月に妻籠宿内で開催された氷雪の灯祭りは大勢の見物客で賑わいました。歴史的町並みの中で行われることで注目度が高まっている事からも、町の多くの文化財や史跡、恵まれた自然景観や歴史的風土に育まれた地域資源を有効に利活用していかなくてはなりません。妻籠地区を中心とした保存と活用のあり方については、今後とも地域や関係団体などと共に、町としても協議の場に参画して保存審議会や重伝建工事、町並み環境整備事業などを通じて景観の保全と維持を図りながら、観光や地域振興に結び付くように努めていきます。田立歌舞伎をはじめとする無形文化財については発表の場の確保に努め、和紙やろくろ細工、桧笠などの伝統産業への支援も継続して行っていきます。

元気に育てなごそっ子

「ふるさとを思い 自分らしく生きる なごそっ子」町子ども達が心身ともに健やかに育ってくれる事は町民誰しもの願いです。これまでも切れ目のない子育て支援に努めてきましたが、一層の充実が図られるよう子育て世代包括支援センターに児童福祉機能を備えた「こども家庭センター」へ移行します。産前産後の心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱える家庭への適切な支援を行うとともに、相談しやすい体制整備や子育て支援サービスの充実を図って児童虐待防止にもつなげます。8 年度から木曽病院での分娩が難しくなったり郡内一か所での乳幼児健診となる可能性が出ている事については、郡内で話し合いを進めると共に、出産・育児の支援となるよう遠隔地出産や健診にかかる旅費補助などの支援を進めていきます。また長野県が市町村の子育て支援事業に支援する制度を既存の町事業に当てはめる事で財源を確保しながら、6 年度から教育委員会で検討を始めた未満児保育にかかる料金補助について議論を加速させて、年度途中からでも一定の支援を始めると共に、あわせて子育て給付金の見直しを実施していきます。また育休退園の制度についても、改善に向けて他町村の事例を研究するなどの検討を早急に進めます。

コロナ禍を契機に急速な少子化が進行し、1 学年 10 人台の出生数が続くようになっていきます。町の目標はあくまでも 1 学年 20 人以上ですが、現状をも見据えた中で、学校教育のあり方について本格的な議論が必要な時期を迎えています。義務教育学校・小中一貫校・他地域との統合など、あらゆる視点からの研究や議論を教育委員会や学校・保護者などを中心に始めていきます。一方で、充実した教育環境が確保されるように現状の学校設備や学習機材の整備を計画的に進めます。今年度は小学校調理

室と中学校美術室へのエアコン設置、小中学校児童生徒が使うタブレット端末の更新を予定しました。また8年度からの小学校入学児童へは入学記念品として標準カバン（ランドセル）を希望者に支給して保護者の経済的な負担軽減につなげると共に、これまで段階的に拡充してきた給食費補助についても、小中学校とも全額無償化とする予算を計上しました。あわせて不登校児童生徒への支援として校外中間教室を継続して開設します。学校、家庭、地域住民、行政が一体となって「なぎそっ子」「なぎのこ」（なぎその子）を育むための支援と、子育て世代の負担軽減に繋がる施策に引き続き取り組んでいきます。

長年にわたって地域の人材を育み、地域の高等教育機関としての役割を担ってきた蘇南高校にも、容赦なく少子化の荒波が襲いかかっています。更には意識の多様化や交通手段の発達も加わって年々進学者が減少してきており、県の高校再編基準からは存続に向けた新たな取り組みが必要となってきました。木曽南部の唯一の高校が無くなれば、将来的には南木曽町としての存続自体にも影響をもたらすことが考えられます。地域高校としての新たな魅力づくりを地域、学校、保護者が一体となって進めながら、引き続き同窓会などを通じた語学研修や蘇南アカデミーへの助成、ICT学習やPR用パンフレット作成経費への支援を行っていきます。

「子どもや若者が主役」児童生徒が主体となって、町との関りについて学ぶ事例が出てきました。小学校での防災学習への取り組みの事例、中学校では町民大会議と町への提言活動、蘇南高校では探求発表会や暮らしの交差点など、児童生徒の思いや意見が町に寄せられています。これからも子どもや若者達の意見を発表する機会を確保しながら、提言やアイデアを実現できる仕組みを作って、子ども達の郷土意識を醸成する気運を高められるよう取り組んでいきます。

働き方改革の進行や勤務形態の多様化が進み、生活や仕事の場を地方に置くケースが増えてきました。田舎暮らしを選択してくれた若者をサポートできるように、奨学金返済支援制度の見直し、UIJターン就業・移住支援事業・新婚生活応援制度など町の各種支援事業を周知活用しながら地域に若者を受け入れる態勢を整えていきます。また都市部から町内に移住し活躍する機会を提供する場、町民への刺激となる存在となりうるように、引き続き地域おこし協力隊の採用を行っていきます。また若者まちづくり会議を通じて若者からの意見を町づくりに活かしていきます。

健康で元気なハッピーライフ

郡内のどの町村でも医院や歯科医院の先生の高齢化が進み、後継者の確保に苦慮しています。地域医療の中でも一番住民と身近な存在だけに、今後も町内の医院・歯科

医院を守れるよう地域医療支援事業などの町独自の取り組みを活用しながら、情報共有と信頼関係の構築に努めていきます。

木曽病院での分娩停止の可能性がある事に対しては、郡全体で他圏域のネットワークへの加盟や医療機関への働きかけなどを行ったり、自治体ごとの妊婦さんへの各種支援制度などを通じて安心して出産に臨める体制づくりに努めていきます。中津川市が進める民間事業者による坂下診療所の経営計画については、南木曽町としては計画が進むことを願うものですが、中津川市との連携を密に取りながら情報共有に努め、要請があれば町として出来ることを行っていく考えです。郡内の地域公共交通への新たな取り組みの中で、中津川市民病院への通院バスの運行についても、市との間で実現に向けた調整を行っている段階ですが、町としても協議に加わる中で早期の実現を目指していきます。

松塩筑木曾老人福祉施筑組合では、昨年 10 月に定めた第 6 次基本構想において、第 10 期計画が始まる令和 9 年度から四賀福寿荘と木曽あすなろ荘を再編対象施設として受け入れを停止していく方針案を示しました。最終的な決定は 7 年度中に行われることとなりますが、町としてはこれまでも、あすなろ荘が位置的に他施設との距離があり機能停止したとしても効率的な再編には結びつかない事や、規模が小さくても継続した方が地域の介護事情に即している事、更に方針案通りに進めるとしても新たな体制を準備するまでの時間的余裕が欲しい事などを訴えてきた所ですが、残念ながら配慮が見られない案となりました。限られた時間の中でイザという事態にも備えて、次の受け皿作りについての準備を進められるよう役場内に検討部会を設け、町としても積極的な関わりを行っていきます。組合経営については木曽広域連合や郡内他町村とも協議の場を持って、木曽郡としての考え方をもとに交渉も行う予定ですが、幾つものパターンを想定しながら、木曽南部での福祉介護に支障の出ない方策を見つけ出す努力をしていく覚悟です。今後とも情報共有に努める中で、地域・町民・議会はじめ皆さんのご理解ご協力を何卒よろしくお願い致します。

社会福祉協議会や民間福祉事業所とは今後とも包括的な連携による取り組みを推進しながら、町民にとって頼りがいのある福祉施策を展開していきます。NPOの相談部門からの撤退に対応するために、社会福祉協議会の福祉活動専門員を増やすことや認知症カフェを 7 会場で毎月開催する事業計画に予算を計上しました。先送りとなっていたデイサービスセンターの特殊浴槽取替工事について予算計上しました。

高齢者人口の増加にとどまらず独居高齢者や高齢者世帯員・障がい児・障がい者・要介護者等の要援護者が年々増加しています。誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすためには、公的なサービスの拡充や福祉関係団体による支援はもちろんの事、日常から住民が支え合う仕組みづくりが必要であり、多様なニーズに応えられる支援体制

を目指して関係機関と連携していきます。

障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法が施行され、障がい者の人権・権利擁護が法的に整備されてきました。木曽郡内の関係団体とも連携しながら障がいの早期発見による適切な療育・治療、必要な支援が受けられる体制整備を進めます。社会的自立のためにも相談支援体制の強化や関係機関との連携を行う中で、日常生活自立支援事業や地域生活支援事業によるサービス提供に取り組みます。あわせてノーマライゼーション理念の普及啓発と文化・スポーツ活動への参加促進を促しながら、安心して過ごせる環境づくりに努めていきます。また地域生活拠点として地域活動支援センター事業を継続するとともに、木曽障がい者総合支援センターやひだまり工房等との連携により、特性に合わせた進路選択が行えるよう個々の状況に考慮した支援を行っていきます。

コロナ禍により希薄となったコミュニティ活動や地域の絆を取り戻していくためにも、公民館活動・チャレンジクラブ・妻籠健康マラソンなどの事業を町としても協力支援していきます。事業を推進するために必要な活動補助金や施設整備にかかる予算を計上すると共に、実施計画に基づいた総合グラウンドや中学校校庭の夜間照明LED化事業を予定しました。また中学校の部活動の地域移行は学校・クラブ指導員・保護者などと話し合いの場を持ちながら、南木曽の地域や中学生に相応しい方法確立していきます。

「健診受けようキャンペーン」などにより国保の健診受診率が県内市町村で上位に入る好成績が続いていますが、誰もが自分の健康に関心を持ち検診を通じた早期発見・早期治療を目指すと共に、介護予防や生活習慣病予防など一人ひとりが健康で自立した生活が送れるような取り組みを進めます。また未受診者対策として健診体制の工夫や地区巡回型での実施・送迎サービス・健診料金の助成などを検討していきます。健康は社会的な環境の影響を受けることも多いため、医療・福祉機関のみならず教育機関や企業及び地域等とも連携しながら、主体的に健康づくりが行えるような取り組みについて支援をしていきます。自殺予防対策についても、ゲートキーパー講習会などの取り組みを重ねて予防に役立てます。

みんなが元気で主役のまちづくり

町民の皆さんと一緒に町づくりを行っていくためには、町の状況や予定している施策についての理解が欠かせません。広報誌や広報無線、ケーブルテレビの文字放送、ホームページなど多様な方法での発信に努めながらも、わかりやすい紙面や聞きやすい放送となる研修工夫、ホームページの全面的な改修などを行っていきます。また町

民の意見や声を聞く場となるよう事業に必要な会議・説明会などを随時開催するほか、地域振興協議会や各種団体等との連携を継続するとともに、補助金制度を活用した地域独自の活動を支援するなど、元気なまちづくりに繋がる取り組みを推進します。地域活性化の新たな取り組みとしてクラウドファンディングの活用を計画しており、今年度は農業機器の導入を目指します。人口減や高齢化により地域の各種団体の運営に厳しさが増していますが、町が関係する組織の見直しや統合を今後とも進めると共に、区長配布の労力を軽減するために配布物の一部を各戸へ直接郵送する方法を実施していきます。

性差に関りなく個性と能力を十分に発揮出来るような男女共同参画社会を実現していく事は、過疎化・少子高齢化に負けない地域社会を維持するための有効な手段となりえます。広く理解を深めつつ、時には組織的な取り組みとするために各種計画を適宜見直したり、関係部署・関係機関との連携を進めていきます。

木曽地域全体に光ケーブル網が整備されたことから、CATVを活用した次世代放送通信サービスにかかる調査研究について木曽郡全体で協力していくと共に、遠隔医療の実証実験が郡内でも始まっていますが、町内においてもAIやDXを活用した取り組みを進めていきます。行政手続きのオンライン化などによる利便性向上と省力化を進め、事務の効率化・住民サービスを向上させるために、LWANを利用した行政機関同士での事務処理、国が主導するガバメントクラウド化に参加するための予算を計上しました。

これまでに多くの公共施設や道路・橋りょう・上下水道等のインフラを整備し、行政サービスの向上と住民生活の基盤づくりに取り組んできました。その一方で経年劣化や老朽化により改修更新時期を迎え、安全性・機能性を確保するための維持管理や更新等に莫大な経費が見込まれます。6年度に改定した公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な維持管理や指定管理者制度も取り入れるなどして、公共施設の適正な管理と長寿命化を進めていきます。

各種施策や事業を進めるにあたって、町職員が果たす役割には大きなものがあります。法令遵守やコンプライアンス・公務員倫理を徹底しながら適正な事務を行っていくと共に、年々複雑となる事務処理にも柔軟に対応できるように研修などによる資質向上に努めていきます。また町民が親しみやすく利用しやすい雰囲気役場の役場となるよう、あわせて職員が働きやすく魅力ある職場として人材を確保できるように取り組んでいきます。

急騰する諸物価、とりわけ電気料金や燃料費の経費がかさみ諸会計への影響が大き

くなっています。国においては地方財政への一定の予算額が維持されたものの、社会保障費や国防などへの大型配分により、国債発行額は歳入全体の 4 分の 1 を占めていて厳しい財政状況が続くことには変わりはありません。過疎債など有利な起債には希望自治体が多く満杯となり割り落としがかかる状況からも、町の財政状況も依然として厳しい状況にあります。財政運営の健全化に向けて各種起債の有効活用を図るとともに、機会あるごとに繰り上げ償還等の措置を行って節減に努めていきます。自主財源となるふるさと納税の確保や着実な基金運用・利用料等の見直し・各種事務事業の効率化を進め、最小で最大の効果が得られるように規律ある財政計画と計画的な事業執行に努めてまいります。

以上第 11 次総合計画をも見据えた中で、各種事業を計画的かつ継続的・効率的に行うために計上した令和 7 年度当初予算案を上程する事とし、町政運営の基本方針と予算概要など施政の一端を申し述べました。

顔をあげて、前に進むべく

世の中では賃金が上がると共に物価や資材が高騰し、デフレとされた近年までの世相とは大きく変わってきました。また、技術革新に伴う変革の速さを言い表す「ドッグイヤー」という言葉がありますが、さらに早い変革を指す「マウスイヤー」といった言い方さえ出るほどに、IT 業界などでは変化が早まっています。目まぐるしく変わりゆく世の中の動きに目をやりつつも、地方の自治体として足元の日常的な暮らしにも目を向ける事を怠ることは出来ません。更には地球環境や世界情勢なども考慮しながら、町の施策を展開していく時代となりました。

町には、少子化や高齢化など人口減少に派生する様々な課題、災害・交通など地理的・地勢的な事情からの課題、国や世界情勢に起因する課題、或いは県境ならではの課題など多くの課題が山積していますが、どの課題も生活に直結する、これからの地域づくりにかかわる重要なものばかりです。町の人口減少にブレーキをかけつつ、活気を取り戻していくためにも、先ずはそれぞれの課題に向き合わねばなりません。令和 7 年度においても各種施策を実行する中で課題を解決しつつ、元気で活力ある町づくりに向けて進んでいきたいと考えます。職員一同力を合わせて取り組みを進めると共に、町民・議会の皆さんの変わらぬご理解ご協力をお願いして施政方針と致します。

足元を見つつも顔をあげて前に進むべく、みんなで頑張ろうではありませんか。ご清聴ありがとうございました。

(令和 7 年 3 月 4 日 3 月定例会 町長施政方針)